

## 矢吹町まちづくり団体登録要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、町民と行政との協働によるまちづくりの推進を図るにあたり、矢吹町内で自主的及び主体的に公益性の高いまちづくり事業（以下「まちづくり事業」という。）を企画実施する団体をまちづくり団体として登録するため、必要な手続きを定めるものとする。

(登録団体の要件)

第2条 まちづくり団体として登録することができる団体は、次の各号に掲げる全ての要件を満たす団体とする。

- (1) 町内を活動拠点とし、まちづくり事業を開始しようとする団体又は既にまちづくり事業を行っている団体
- (2) 構成員の過半数が矢吹町内に在住又は在勤する者で、5人以上で構成される団体
- (3) 事業計画、会員名簿を示すことができる団体

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる団体は登録の対象としない。

- (1) 営利、宗教及び特定の政治活動を主たる目的とする団体
- (2) 個人の趣味的活動等を主たる目的とする団体
- (3) その他事業の内容等がまちづくり事業と認められない団体

(登録の申請)

第3条 登録を希望する団体は、矢吹町まちづくり団体登録申請書（様式第1号）に次の各号に掲げる書類を添えて、町長に提出しなければならない。

- (1) 事業概要及び会員名簿（会則作成予定の場合は、団体概要書に置き換えるものとする。）
- (2) その他町長が必要と認める書類

(登録及び登録の決定)

第4条 町長は、前条の申請があったときは、速やかに登録の可否を決定し、登録すべきと認めたときは、次の各号に掲げる事項を台帳に整備するものとする。

2 町長は、前項に規定する台帳に登録した団体に対し、速やかに矢吹町まちづくり団体登録通知書（様式第2号）により通知するものとする。

- (1) 団体名
  - (2) 代表者名
  - (3) 事務所の所在地及び連絡先
  - (4) 設立の時期
  - (5) 団体の目的
  - (6) 活動分野及び活動内容
  - (7) 会員数
  - (8) 上部団体、友好団体等
  - (9) その他町長が必要と認める事項
- (登録団体の活動分野)

第5条 登録団体の活動分野は次の各号のとおりとする。

- (1) 健康づくり、福祉
  - (2) 環境保全（公害、自然保護等）
  - (3) 防災、安全（町民の安全安心等）
  - (4) 社会教育、文化振興（スポーツ、サークル活動、伝統芸能振興等）
  - (5) 産業振興（観光、商工連携等）
  - (6) 学校教育、子育て（教育、子育て推進等）
  - (7) 地域交流、都市整備、その他
- (登録の変更)

第6条 まちづくり団体は、登録事項に変更があったときは、矢吹町まちづくり団体登録変更申請書（様式第3号）を町長に提出しなければならない。

(登録の抹消)

第7条 まちづくり団体は、登録の抹消を希望するときは、矢吹町まちづくり団体登録抹消申請書（様式第4号）を町長に提出しなければならない。

2 町長は登録団体が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、登録を抹消することができる。

- (1) 第2条に規定する要件に該当しなくなったとき。
- (2) 前項の規定による申請書の提出があったとき。
- (3) その他町長が登録の抹消を必要と認めたとき。

(登録団体への支援)

第8条 町長は、まちづくり団体の活動を促進するため、次の各号に掲げる支援を行うものとする。

- (1) 町の広報媒体（町広報、町ホームページ、町ソーシャルメディア等を活用したまちづくり団体の登録情報の公表及び当該団体の活動・等の公表）
  - (2) 町等からのまちづくりに関する助成等に関する情報の提供
  - (3) 町等が開催するまちづくりに関する行事等の案内
  - (4) その他予算の範囲内において、町長が認める支援
- （補則）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成28年6月30日から施行する。

矢吹町まちづくり団体登録申請書

矢吹町長 様

団体名  
 代表者名 印  
 住 所

まちづくり団体の登録を受けたいので、矢吹町まちづくり団体登録要綱第3条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

団体名			
代表者名			
事務所所在地			
連絡先	担当者名		
	住 所		
	電話番号		
	F A X		
	団体代表 E-mail ※		
	ホームページ		
設 立	年	会員数	人
活動分野 (番号に丸 を記入す る)	(1) 健康づくり、福祉 (2) 環境保全（公害、自然保護等） (3) 防災、安全（町民の安全安心等） (4) 社会教育、文化振興（スポーツ、サークル活動、伝統芸能振興等） (5) 産業振興（観光、商工連携等） (6) 学校教育、子育て（教育、子育て推進等） (7) 地域交流、都市整備、その他		
団体の目的及び活動内容			
上部団体及び友好団体等			

(注)・本申請書及び添付書類の内容に変更があったときは、速やかに様式第4号により届け出てください。

・E-mailアドレスは、町からのまちづくり情報の提供を受けることができるアドレスを御記入ください。

第 号  
年 月 日

団体名

代表者名 様

矢吹町長 印

矢吹町まちづくり団体登録通知書

年 月 日付けで申請のあったまちづくり団体について、矢吹町まちづくり団体登録要綱第4条の規定により、下記のとおり登録したので、通知します。

記

団体名			
代表者名			
事務所所在地			
連絡先	担当者名		
	住所		
	電話番号		
	F A X		
	E-mail		
	ホームページ		
設立	年	会員数	人
活動分野			
団体の目的及び活動内容			
上部団体及び友好団体等			

年 月 日

矢吹町まちづくり団体登録変更申請書

矢吹町長 様

団 体 名

代表者名

印

住 所

年 月 日付け 第 号で通知のあったまちづくり団体登録について、登録事項の変更をいたしましたので、矢吹町まちづくり団体登録要綱第6条の規定により下記のとおり申請します。

記

1 登録事項の変更内容

2 登録事項の変更理由

年 月 日

矢吹町まちづくり団体登録抹消申請書

矢吹町長 様

団 体 名

代表者名

印

住 所

年 月 日付け 第 号で通知のあったまちづくり団体登録  
について、登録の抹消をしていただきたく、矢吹町まちづくり団体登録要綱第7条  
第1項の規定により下記のとおり申請します。

記

登録を抹消する理由